

平成28年7月26日

## 質疑回答事項通知書

業者各位

平成28年7月29日～平成28年8月2日入札執行の予定である  
「(仮称)こども未来館たかわし第二期工事に伴う設計業務委託」の  
仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

### 質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	本業務の従事予定技術者として、「審査員」とは、業務内容の照査を司る技術者と考えてよろしいでしょうか。また「主任技術者」とは、業務実施における全体の管理を司る技術者と考えてよろしいでしょうか。	「審査員」とは、業務内容の照査を司る技術者であり、「主任技術者」とは、業務実施における全体の管理を司る技術者と考えてよい。